

流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換 ～物部川、仁淀川における「流域治水」の推進方針をとりまとめ～

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等が行う従来型の対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災の対策を加速させていく必要があります。
- このたび、「物部川流域治水協議会」及び「仁淀川流域治水協議会」を開催し、「氾濫を減らす」「備えて住む」「安全に逃げる」の3つの観点から、「何としても住民の生命を守る」ための「流域治水」の推進方針をとりまとめます。

<第5回 物部川流域治水協議会>

日 時：令和3年3月23日（火）10:00～11:00

場 所：高知県立県民文化ホール 事務棟4階 第6多目的室

協議会出席：高知市、南国市、香南市、香美市、高知県、
中国四国農政局高知南国農地整備事業所、四国森林管理局高知中部森林管理署、
森林整備センター高知水源林整備事務所、高知地方气象台、高知河川国道事務所

<第5回 仁淀川流域治水協議会>

日 時：令和3年3月23日（火）14:00～15:00

場 所：高知県立県民文化ホール 事務棟4階 第6多目的室

協議会出席：高知市、土佐市、いの町、佐川町、越知町、仁淀川町、日高村、高知県、
中国四国農政局、四国森林管理局嶺北森林管理署、
森林整備センター高知水源林整備事務所、高知地方气象台、
大渡ダム管理所、高知河川国道事務所

【その他事項】

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材等を希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・取材される方におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

この取組は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》 ◎:主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 調査課 TEL:088-833-0111(代表)

副 所 長 森本 修三 (内線:731204)

◎課 長 山地 秀幸 (内線:731351)

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838 (河川課直通)

課 長 補 佐 山本 治良

チーフ(計画担当) 西田 忠司